

## 第2編 三次市の教育行政と財政

三次市教育委員会は、改正地方教育行政法の施行に伴い、平成27年4月1日より教育長と教育委員長を一本化した新教育委員会制度がスタートし、組織機構においても、文化と学びの課（文化学習係・教育総務係）、学校教育課（学校教育係・教育指導係）の新体制となりました。また「三次市総合教育会議」の設置により市長と教育委員会が連携して効果的に教育行政を推進していきます。

### 1 みよし教育ビジョン ～三次「<sup>みよし</sup>「<sup>ゆめびと</sup>夢人」育て～

教育は「ひとづくり」であり、まちづくりの基盤です。本市が平成25年度に策定した「第2次三次市総合計画」では、「市民のしあわせの実現」をまちづくりの基本理念に掲げ、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～をめざすまちの姿としています。この中で、「ひとづくり」は、まちづくりの主役と位置づけ、ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育を推進していくこととしています。

少子高齢化や国際化、情報化の進展など社会全体の変化により、子どもたちをめぐる状況は、大きく変わってきています。三次市教育委員会では、明日の三次を担う人づくりを進めるため、三次の教育の総合的な指針となる「みよし教育ビジョン ～三次「夢人」育て～」を平成24年3月に策定しました。本ビジョンは、『夢に向かって挑戦し、自立を図るとともに、他者と協力し、すすんで住みよい社会の実現に貢献する、心豊かでたくましいひとづくり』を基本理念とし、平成24年度からの10年間を中心に、三次市教育委員会が中・長期的に取り組むべき教育の基本的な方向性を示したものです。今日の社会情勢を踏まえてこれまで進めてきた本市の教育をさらに発展・進化させるものであり、三次市教育委員会は、本ビジョンに基づき、国、県、学校及び保護者や地域の協力を得ながら、三次の教育を推進していきます。

#### (1) 学校教育

学校教育においては、学校教育法に示された義務教育の目標の実現をめざし、子どもの個性とやる気を伸ばし、学ぶ楽しさと生きる力を高めるために「大きな夢と高い志」をもった子ども（三次「夢人」）を育てます。

三次で育てる子どもは、自らの夢をもち、その実現に向かって学び続ける子どもであり、他者と協働して社会に貢献・参画しようとする子どもです。

こうした子どもの育成を期して、市全体で計画的に小中一貫教育を進めます。本市の小中一貫教育は、これまでの先進事例から学びながら、三次の実態に即した三次市独自の方法及び内容による取組を行い、知育（確かな学力）・徳育（豊かな心）・体育（健やかな体）の調和を図り、学びの活性化をめざした教育改革を進めます。

さらに、学校・家庭・地域の役割を明確にし、一人一人の子どもたちが意欲的に学べる学校、望ましい生活習慣・学習習慣が身につく家庭、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

#### (2) 社会教育

社会教育においては、社会教育法に基づき、三次市民の学習機会の提供及び奨励を行い、生涯学習の振興を進めます。また、学校教育との密接な連携と家庭教育の向上に資する取組により、市民（三次「夢人」）が「広がる夢と豊かなつながり」をもった三次市の主人公となることをめざします。

そのために、これまで培われてきたスポーツ、文化・芸術、継承されてきた伝統文化・民俗芸能、守られてきた文化財を貴重な財産として次世代に伝え、継続可能なしくみづくりを進め、発展機運の醸成を図ります。さらに、新たな文化活動拠点として整備した「三次市民ホール」や、みよし運動公園、奥田元宋・小由女美術館等の社会教育活動拠点を有効活用し、市内外へ積極的に情報を発信します。そして、人々の交流を活性化し、市民一人一人がみずからをみがき、三次市民としての誇りをもち、しあわせを実感できるまちづくりを進めます。

このビジョンは、今日の社会情勢を踏まえて、これまで進めてきた本市の教育をさらに発展・進化させるものです。

私たちを取り巻く状況は、現在も未来も決して明るいものばかりではありません。しかし、どんなときも、子どもたちの目の輝きは周囲の大人や地域に明るさと元気を与えてくれます。また、家庭や地域のかかりの中での笑顔や声かけ、支えあう活動が学校や子どもたちを勇気づけ、まちを活性化させます。

市民一人一人が「三次に生まれてよかった。」「三次に住んでよかった。」「三次で学んでよかった。」と実感し、三次を愛し、三次市民としての誇りをもち、支えあい、高めあう協働のまちづくりの主人公になるうではありませんか。

## 自立と貢献

### 基本理念

夢に向かって挑戦し自立を図るとともに  
他者と協力しすすんで住みよい社会の実現に貢献する  
心豊かでたくましいひとづくり

## みよし ゆめびと 三次「夢人」育て

### 学校教育

#### 【めざす子ども像】

ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢をもち学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志をもった子ども

#### 1 活力と信頼の学校づくり

「安全・安心」が保障され、めざす子ども像の達成に向けて、「特色ある学校づくり」に「組織的」に取り組む学校をめざします。

また、「高い倫理観と豊かな人間性」をもち、「教育的愛情と教育に対する使命感」にあふれる、「確かな指導力」を身につけた教職員の育成に取り組めます。

#### 2 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子どもを育成し、県内トップ5をめざします。

そのために、小中一貫教育を推進し、将来自立した社会人になるための基礎となる生きる力を身につかせます。

#### 3 学校・家庭・地域の連携強化

家庭での規則正しい生活習慣と学習習慣をめぐみ、地域ぐるみでの学校支援体制の確立をめざします。そのために、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を認識し、めざす子ども像の実現に向け、信頼に基づいた連携を強化していきます。

### 社会教育

#### 【めざす市民像】

生涯にわたって自分をみがき、多くの人とながらあうことをよるこびとし、協働して未来を切りひらくひと

#### 1 学習活動の推進

生涯にわたって学び続けることをとおして、自分をみがき、豊かな知識と感性を高めるとともに、刻々と変化する現代社会に適切に対応できるよう、市民の主体性を培い、「地域力」の向上につながるひとづくりをめざします。

#### 2 スポーツ・文化の振興

市民の誰もがスポーツ・文化に親しむことのできる環境を整え、「健康増進」、「豊かな人格の形成」、「地域コミュニティの活性化」をめざします。

また、市民が主体的に事業を企画・立案・実施し、効率的・継続的に実施できる体制を構築するとともに、スポーツ・文化における特色ある人材・施設をいかした取組を展開し、市民がしあわせを実感できる社会をめざします。

#### 3 歴史・伝統文化の保存と継承

三次の歴史や風土の中で生まれ、はぐくまれてきた有形・無形の文化財を保存・継承し、さらにその活用を図ることで、郷土の素晴らしさを再発見していくとともに、三次(ふるさと)への愛着と誇りの醸成を図ります。

## 2 三次市小中一貫教育

### 三次市小中一貫教育基本構想「学びの風土づくりプラン」全体構想図

みよし 市の  
**三次「夢」**

#### めざす

ふるさと三次を愛し、誇りに思  
社会の一員として積極的に

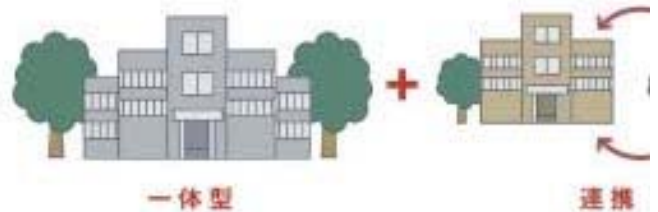
<4つの目標>

- ① 子どもたちの能力や「個性」を引き出し豊かに伸ばす。
- ② 多種多様な「コミュニケーション」能力を高める。
- ③ 「地域」の特性を中学校区の教育へ生かす。
- ④ 「学びの連続性」へ教職員の意識改革を図る。

#### めざす学校像

子ども(保護者)が「この学校で  
学んで(学ばせて)よかった」と思う学校

- ① 「安全・安心」が保障され、子どもがみんな「明るく元気」な学校
- ② 子どもの「個性」を伸ばし、知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着が図られる学校
- ③ 小中学校が「9年間の共通目標達成」に向けチームで取り組む学校
- ④ 家庭・地域とともに、めざす子ども像の達成に向けて、信頼に基づいて「連携」する学校
- ⑤ 教職員・子どもたちが礼儀正しく、校舎がきれいで清潔感あふれる内外に開かれた学校



初期		前期		
小1	小2	小3	小4	小
小1プロブレム克服 基本的な生活習慣 学習習慣		学びの基礎の定着 基礎学力 基礎体力		
学級担任制				一部教

#### めざす教職員像

「この学校で働いてよかった」と思う教職員

- ① 高い倫理観・豊かな人間性を磨く「自己研鑽」に励む教職員
- ② 「三次版授業モデル」を基礎にした確かな「専門性」と「授業力」をもつ教職員
- ③ 思いやりある積極的で豊かな「コミュニケーション」がとれる教職員
- ④ 心身ともに健康で教育への「使命感・責任感」をもつ教職員
- ⑤ 組織の一員として他と「協働」し、新しいことに積極的に「挑戦」する意欲をもつ教職員

- ①めざす子ども像の実現に向けた具体的な目標設定
- ②指導計画の作成

PLAN  
計画

三次版「授

- ①指導計画の改善
- ②推進体制の改善
- ③研修の充実

ACTION  
改善

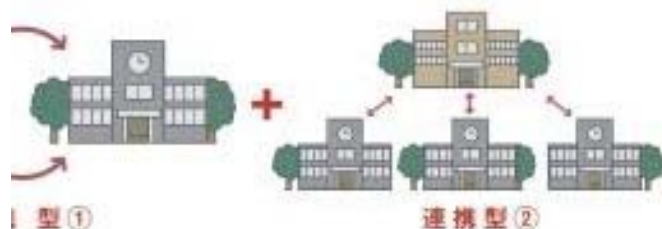
# ひと 人」育て

## 子ども像

い、夢をもち学び続ける力と  
貢献する志をもった子ども

<4つの基本方針>

- ① 各中学校区の特性を生かした取組を進める。
- ② 義務教育9年間を「2・2・3・2」の教育区分として、学習指導要領に則り、連続し、一貫した教育課程を編成・実施する。
- ③ 学校・家庭・地域が協働して、地域で子どもを育てる学校・まちづくりを進めるため、各中学校区で「小中一貫教育推進組織」を構築して取り組む。
- ④ 全市で取り組む教育課程(コアカリキュラム)と、各中学校区毎の特性を生かした教育課程(オリジナルカリキュラム)を編成・実施する。



型①

連携型②

中期			後期	
5	小6	中1	中2	中3
中1ギャップの克服 人間関係形成能力 社会性 コミュニケーション能力			自己決定力 自ら課題を見つけ 解決する力	
科担任制		教科担任制		



## めざす家庭像

子どもたちが

「この家庭に生まれてよかった」と思う家庭

- ① 「起床・家庭学習開始・就寝時刻」の3点固定と、気持ちの良い「あいさつ」、そして「朝食」をしっかり食べることの生活習慣化に取り組む家庭
- ② 家族みんなで、子どもに声をかけあい、毎日の家庭学習の習慣化に取り組む家庭
- ③ 学校や地域・職場での出来事など「子どもとの会話」にしっかり取り組む家庭
- ④ 整理・整頓等、自立心をもたせ、「我慢」をさせてきたら褒めることに取り組む家庭
- ⑤ 家族や地域社会の一員としての自覚と責任をもたせることに積極的に取り組む家庭

## めざす地域像

子どもたちが「三次に生まれてよかった」  
「住んでよかった」と思う地域

- ① 「学校づくり」「学校支援」にみんなで協力して取り組む地域
- ② 子どもたちの「安心・安全・見守り・声かけ」に積極的に取り組む地域
- ③ 地域の「伝統文化」「豊かな自然」の伝承と未来を担う「人材育成」に取り組む地域
- ④ 各中学校区単位で、学校・保護者・地域の情報が積極的に共有できる地域
- ⑤ 地域で保護者の「子育て支援・相談」に積極的に取り組む地域

### 3 重点施策

#### (1) 「教育都市みよし」

平成 27 年 4 月 1 日

### 平成 27 年度 三次市教育委員会教育施策概要



## (2) 社会教育に関する3つの重点施策（目標）

社会教育については、「学習活動の推進」、「スポーツ・文化の振興」、「歴史・伝統文化の保存と継承」を3つの重点施策（目標）として取り組みます。それぞれの目標を実現するための「具体的な取組み」と関連する施設と事業等は次のとおりです。

### 目標1 学習活動の推進

<b>&lt;具体的な取組み&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・三次（地域）を学び、愛着を育む生涯学習機会の提供</li><li>・生涯学習を通じた人材育成</li><li>・社会参加の促進と学びの成果をまちづくりに活かす機会の提供</li><li>・高齢者の活躍の場づくり</li></ul>	
<b>&lt;施設&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・三次市生涯学習センター</li><li>・三次市立図書館（8館）</li><li>・市内各コミュニティセンター等</li></ul>	<b>&lt;事業等&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育委員会の活動等</li><li>・生涯学習講座業務委託事業</li><li>・各種講演会・セミナーの開催</li></ul>

### 目標2 スポーツ・文化の振興

※スポーツ関連事業については、平成27年度から地域振興部スポーツ課が所管します。

<b>&lt;具体的な取組み&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・三次独自の芸術文化の創造・育成・発信</li><li>・文化芸術活動の場の提供</li><li>・文化団体等のネットワークづくり</li><li>・ボランティア活動の推進</li></ul>	
<b>&lt;施設&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・三次市民ホールきりり</li><li>・文化センター等</li><li>・奥田元宋・小由女美術館外3美術館</li></ul>	<b>&lt;事業等&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民ホール管理運営事業</li><li>・文化施設管理運営事業</li><li>・美術館企画運営事業</li><li>・スポーツ・文化振興事業</li></ul>

### 目標3 歴史・伝統文化の保存と継承

<b>&lt;具体的な取組み&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・祭り、神楽等の伝統文化の保存・継承</li><li>・三次の歴史・伝統・文化を学び、継承する取組みの推進</li><li>・三次の文化遺産の魅力高める取組み</li></ul>	
<b>&lt;施設&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・歴史民俗資料館等</li><li>・辻村寿三郎人形館</li><li>・中村憲吉記念文芸館</li><li>・文化財指定施設</li></ul>	<b>&lt;事業等&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・文化財保護事業</li><li>・文化財調査事業</li><li>・歴史民俗資料館管理運営事業</li></ul>

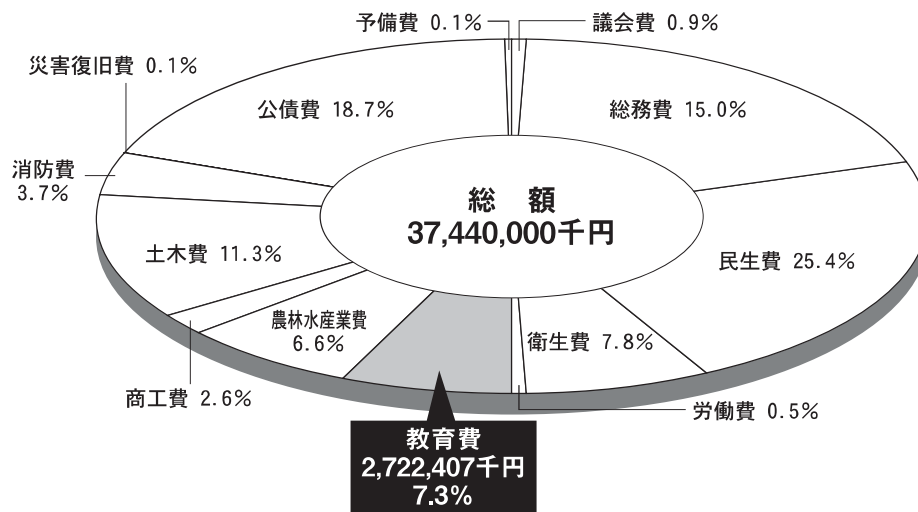
#### 4 教育長及び教育委員

役 職 名	名 前	任命年月日（直近）
教 育 長	松 村 智 由	平成 27 年 5 月 1 日
委 （職務代理者）	沖 田 稔	平成 25 年 5 月 14 日
委 員	小根森 直 子	平成 26 年 5 月 14 日
委 員	藤 原 博 已	平成 24 年 5 月 14 日
委 員	土 井 純 子	平成 27 年 5 月 14 日

#### 5 教育委員会の組織及び分掌事務

文化と学びの課	教育総務係	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育委員会の会議に関する事。</li> <li>(2) 条例，規則，訓令の制定又は改廃に関する事。</li> <li>(3) 教育目的のための基本財産及び積立金に関する事。</li> <li>(4) 公告式に関する事。</li> <li>(5) 陳情・請願に関する事。</li> <li>(6) 公印の看守に関する事。</li> <li>(7) 文書の收受及び保管に関する事。</li> <li>(8) 寄附に関する事。</li> <li>(9) 奨学金に関する事。</li> <li>(10) 教育政策に関する事。</li> <li>(11) 危機管理に関する事。</li> <li>(12) 教育委員会の評価に関する事。</li> <li>(13) 事務局・課の庶務に関する事。</li> </ol>
	文化学習係	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会教育の推進に関する事。</li> <li>(2) 社会教育委員に関する事。</li> <li>(3) 芸術・文化活動に関する事。</li> <li>(4) 芸術・文化団体の育成指導に関する事。</li> <li>(5) 文化財の保護に関する事。</li> <li>(6) 文化財保護委員会に関する事。</li> <li>(7) 図書館に関する事。</li> <li>(8) スポーツ推進・文化振興事業検討委員会に関する事。</li> <li>(9) 社会教育及び芸術・文化施設に関する事。</li> <li>(10) 青少年に関する事。</li> <li>(11) 生涯学習に関する事。</li> </ol>
学校教育課	学校教育係	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童生徒の就学に関する事。</li> <li>(2) 通学区域に関する事。</li> <li>(3) 就学援助，就学奨励に関する事。</li> <li>(4) 学校保健及び健康教育に関する事。</li> <li>(5) 教職員の手当等に関する事。</li> <li>(6) 学校配分予算の管理に関する事。</li> <li>(7) 教科用図書に関する事。</li> <li>(8) 学校事務共同処理に関する事。</li> <li>(9) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。</li> <li>(10) 学校給食調理業務に関する事。</li> <li>(11) 教育財産の取得及び管理に関する事。</li> <li>(12) 学校その他教育施設の営繕及び保守に関する事。</li> <li>(13) 学校等の備品の管理に関する事。</li> <li>(14) 課の庶務に関する事。</li> </ol>
	教育指導係	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教職員の人事，給与及び福利厚生に関する事。</li> <li>(2) 教職員（市費支弁の者）の任免に関する事。</li> <li>(3) 教職員のサービスの監督に関する事。</li> <li>(4) 教職員の労働安全衛生に関する事。</li> <li>(5) 学級編制に関する事。</li> <li>(6) 教育課程に関する事。</li> <li>(7) 教科等の指導に関する事。</li> <li>(8) 教職員の研修に関する事。</li> <li>(9) 学校経営指導に関する事。</li> <li>(10) 特別支援教育に関する事。</li> </ol>

## 6 平成27年度一般会計 歳出（当初予算目的別）



## 7 平成27年度予算主要事業概要

まちづくりの主役である「ひとづくり」

（単位：千円）

事業名	事業費	事業内容
教育 ～ふるさとが子どもを育て、子どもがふるさとを誇りにできるまち～		
学力ぐんぐん事業（ぐんぐん教員）	94,780	市費採用教員を配置し、少人数学級（小学校）・習熟度別授業（中学校）等による確かな学力の向上を図る
学力ぐんぐん事業（ぐんぐん学力）	9,900	学力到達度検査による、児童生徒の個々の課題に対応した教育の実践
小中学校パソコン教室事業	200,000	小中学校パソコン教室で使用するパソコン等の機器更新
教職員パワーアップ事業	1,236	教職員の資質向上を図る研修・講座の実施
特色ある学校づくり支援事業（小中一貫教育推進事業）	10,246	義務教育期間の一貫教育体制の具体化実践
特色ある学校づくり支援事業（教育研究指定事業）	1,603	各学校の特色に応じた研究推進
小中学校外国語教育推進事業	43,254	外国語指導助手（ALT 9名）による外国語教育・活動の実施
わくわく体験活動推進事業	3,600	自然体験や体験先地域住民との交流による自立心や主体性、豊かな心の育成
学校支援員（教員）配置事業	34,234	学校教育の充実にむけた教育補助活動に対する支援員（教員）を配置（20名配置）
特別支援教育推進事業	40,553	教育的支援を要する児童生徒の学校教育活動へのサポート
いじめ防止・不登校対策推進事業	16,232	不登校児童生徒への早期対応、こども応援センターを中心とした不登校対策
児童生徒安全確保メール事業	600	児童生徒の安全確保を目的とした携帯電話への一斉メール送信による緊急連絡網の整備
教育シンポジウム実行委員会負担金	400	官民一体となって三次の教育やまちづくりについて考えるシンポジウムの開催
子ども夢・未来塾	1,500	本市からグローバル人材を育成するため、児童生徒に夢を与える場の提供（イングリッシュ・キャンプ、体力充実事業）
スクール便運行事業	115,122	学校統合条件として、統合された学区の児童等を統合先の学校へ移送するためのバス・タクシーの運行委託
スクールバス購入費等補助金	20,000	スクールバスの安全性をより向上させるため、専用車両購入費及び安全対策に係る経費の補助
学校施設天井等落下防止対策事業	185,000	学校施設の天井等落下防止対策（屋内運動場の天井等非構造部材の耐震化）
甲奴町民グラウンドフェンス整備事業【フォロー事業】	21,500	グラウンドフェンスの改修
学校給食調理業務委託	45,208	学校給食の調理業務委託を推進（デリバリー給食5校、地域と連携した調理等業務の民間委託2施設）



事業名	事業費	事業内容
スポーツ・文化 ～学びたい気持ちを応援するまち～		
真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	10,000	市内の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成
市民ホール開館記念事業	34,000	市民ホール開館記念事業実施への支援
市民ホール企画支援事業	10,000	自主事業を独創的で魅力あるものにするための専門家による支援に対する業務委託
図書蔵書整備事業	25,000	図書の計画的整備（図書館、学校、保育所、放課後児童クラブ）
スポーツ・文化振興事業	2,600	「スポーツ・文化みよし夢基金」を財源としたスポーツ・文化振興事業への支援
辻村寿三郎人形展示支援事業	8,000	辻村寿三郎氏の人形展示「企画展」開催の支援
文化振興活動支援事業	14,033	文化振興活動を行っている市内の文化施設や団体に対する支援
吉舎文化施設整備事業	1,000	生涯学習センター及び周辺施設のあり方を検討する調査
ジミー・カーターシビックセンター第2駐車場整備事業	300	第2駐車場の整備
作木殿敷屋根改修事業	8,484	殿敷の北側屋根の改修
三次まちごとまるごと博物館	15,000	三次町の周遊性を高め、歴史的・文化的な展示を行うための施設整備等（辻村寿三郎アトリエ工房等雪心本店改修）

### ～平成27年度三次市立美術館・人形館企画展スケジュール～

奥田元宋・小由女美術館	辻村寿三郎人形館	はらみちを美術館	美術館あーとあい・きさ	三良坂平和美術館
4月21日(火)～6月7日(日)	4月18日(土)～9月27日(日)	4月5日(火)～5月6日(水)	4月18日(土)～5月10日(日)	4月17日(金)～5月31日(日)
川合玉堂展 －日本の自然美を見つめて－	壇ノ浦陰謀説	第22回あったかむらきみた 写真コンテスト作品展	古森 旭展	佐伯義郎展 宮澤賢治を見つけたひと
7月1日(火)～8月23日(日)	10月上旬以降	5月10日(日)～5月31日(日)	5月15日(金)～6月7日(日)	6月5日(金)～7月5日(日)
島田ゆか絵本原画展	秋の企画展（予定）	第9回はらみちを大賞 お母さんの詩コンクール 入賞・入選作品展	児玉祥功・堤 和之二人展	県北アートシーン25th
9月5日(土)～10月21日(火)		5月11日(月)～5月31日(日)	7月15日(火)～7月19日(日)	7月10日(金)～7月20日(金)
ゴーギャンとポン＝タ ヴァンの画家たち		佐久間祥雲 むかしな つかしふるさと展	第3回新県美展巡回展	平和の灯ろうコンテ スト応募作品展
10月30日(金)～1月3日(日)		6月7日(日)～7月5日(日)	8月2日(日)～8月23日(日)	7月24日(金)～8月16日(日)
ヘレン・シャルフバック －魂のまなざし展		芝床光代 詩画作品展	やまなみ街道全線開通記念 第10回広島県日本画協会小品展	明日への輝き 29回平和展
3月1日(火)～4月17日(日)		7月12日(日)～8月31日(月)	9月12日(土)～10月4日(日)	8月21日(金)～9月27日(日)
櫛・簪とおしゃれ －粋に華やかに、麗しく－		奥田照彦 竹細工人形 作品展	久保昇・石田徑源二人展	堀 研展
		7月19日(日)～8月31日(月)	10月10日(土)～11月3日(日)	10月1日(木)～11月3日(日)
		第9回はらみちを大賞 お母さんの詩コンクール 全応募作品展	八千代の丘美術館所蔵 作品展	山本俊子 パッチワーク展
		9月6日(日)～10月25日(日)	11月7日(土)～11月29日(日)	11月8日(日)～11月29日(日)
		中原晶大 絵画作品展	第12回広島日展会総合 小品展	みらさかコレクション①
		11月1日(日)～12月6日(日)	1月17日(日)～2月28日(日)	12月3日(木)～12月23日(水)
		心とカラダにやさしい ももちゃんの仲間達作品展	吉舎町内 幼児・児童・生徒作品展	みらさかコレクション②
		12月13日(日)～1月31日(日)	3月中旬	1月5日(火)～1月24日(日)
		西本睦子 パッチワー クキルト展	郷土作家シリーズ⑧	みらさかコレクション③
		2月7日(日)～3月21日(日)		1月29日(金)～2月21日(日)
		迫本伸子 フォト作品展		みらさかコレクション④
				2月26日(金)～3月27日(日)
				みらさかコレクション⑤ 馬屋原 操 灰塚百景